

民間社会福祉施設サービス推進費における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

サービス推進費と福祉サービス第三者評価

民間社会福祉施設サービス推進費の交付施設においては、平成 19 年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも 3 年に 1 度は第三者評価を受審（一部の施設を除く。）
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜サービス推進費とは＞

東京都においては、独自に民間社会福祉施設サービス推進費補助を行うことにより、民間社会福祉施設の創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民ニーズに対応した福祉サービスの確保と施設利用者の福祉の向上を図っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画・実施状況」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（これら調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。サービス改善計画は、受審（実施）年度の 3 月 31 日時点、実施状況は、翌年度の 4 月 30 日時点の情報です。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※「サービス改善計画・実施状況」は、ホームページ及び当該施設内においても公表しています。
※サービス推進費交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	日の出舎(障害者支援施設)	受審(実施)年度 (※)	平成25年度	施設番号	34 - 0008
-----	---------------	-----------------	--------	------	-----------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (平成24年度)	改善計画 (平成24年度末時点)	実施状況(予定を含む) (平成 25年4月30日時点)
期間に応じたそれぞれの計画の連動性をさらに高める。	平成22年度からの3か年の中期計画の各年度ごとの重点目標のすべての項目が単年度の事業計画に落とし込まれておらず、年度事業計画と中期計画との連動性に課題がある。また、月次実績報告書も年度事業計画の進捗状況を評価した報告書ではなく、年度事業計画のモニタリングであるという意識付けが重要。	平成22年度からの3か年中期計画が24年度で終了となったが、次年度は中期計画の継続課題の取り組みとして、事業計画を策定する。次の中期計画は検討中。 また、月次実績報告書については、事業計画の進捗状況が確認できるものに改善する。	1 実施済み ② 実施予定(平成25年11月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 次期中期計画は理事会で検討中。その計画に基づき、事業計画にも反映していく。
利用者と周囲の人との関係づくりに関わる支援の充実	職員の支援技術の標準化については、毎月の法人支援技術研修等を通じて改善に取り組んでいるが、まだ課題が残り、特に人間関係に介入する支援が弱い。	引き続き毎月の法人支援技術研修を実施し、OJTを通してさらなる支援技術の向上と標準化に努めるとともに、利用者支援の内容を精査する。	1 実施済み ② 実施予定(平成 25年12月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 支援技術研修に関しては、前年度から引き続き実施している。 また、OJTを実施して、支援内容について精査し、支援にフィードバックする。そこで得られた結果については、標準化出来るところは標準化して共有する。
地域移行に向けた支援の再強化	近年は施設の建て替え工事があり、利用者の生活環境に配慮する支援が先行し、地域移行の支援が遅れていた。地域移行の実現に向けて取り組みが必要。	次年度よりグループ(ケア)ホームを創設し、地域生活移行や地域のニーズにも応えていく。また、相談支援事業を開始させ、他業者との連携を図りながら地域支援を充実させる。	1 実施済み ② 実施予定(平成25年6月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 相談支援事業については、6月から実施予定。 グループ(ケア)ホームについては、今年度中に開設予定。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧でき